

災害援護資金貸付制度の見直しに関する要望

要望の要旨

災害援護資金の償還について、自治体の国に対する履行期限の延長を要望します。

要望の理由

災害援護資金の貸付は、所得が一定額に満たない世帯の世帯主を対象としている制度であることから、現在においても依然として生活困窮の状態から抜け出せず、約定による償還が困難な状況にあります。

平成23年度中に当市が借り受けた、41億91万円については、償還期限である令和7年度までに県への償還を完了する必要があり、令和5年3月末現在、借受人からの償還が遅れる見込である約11億4千万円については、当市が一時負担をして償還することとなります。

よって、償還期間の延長を要望します。